

第6期京都市民長寿すこやかプラン策定に向けたスケジュール等について

1 高齢者施策推進協議会の開催スケジュール等

開催時期		協議事項等
第 1 回 (本日)	26 年 6 月 2 日	・ 高齢者の生活と健康に関する調査等報告 ・ 第5期計画の進捗状況 ・ 第6期計画策定のスケジュール等
第 2 回	26 年 8 月(予定)	・ 重点課題・主な記載内容の確認 ・ 介護サービス量の推計 ・ 具体的施策に関する意見聴取
第 3 回	26 年 11 月(予定)	・ 中間案について ・ パブリックコメント，市民説明会の実施について
第 4 回	27 年 2 月(予定)	・ 第 6 期プラン最終案の審議
第 5 回	27 年 3 月(予定)	・ 第 6 期プランの報告 ・ 平成 27 年度高齢者福祉予算の概要 (第 6 期プラン初年度新規事業等)

※ 各分科会（WG）については，適宜開催

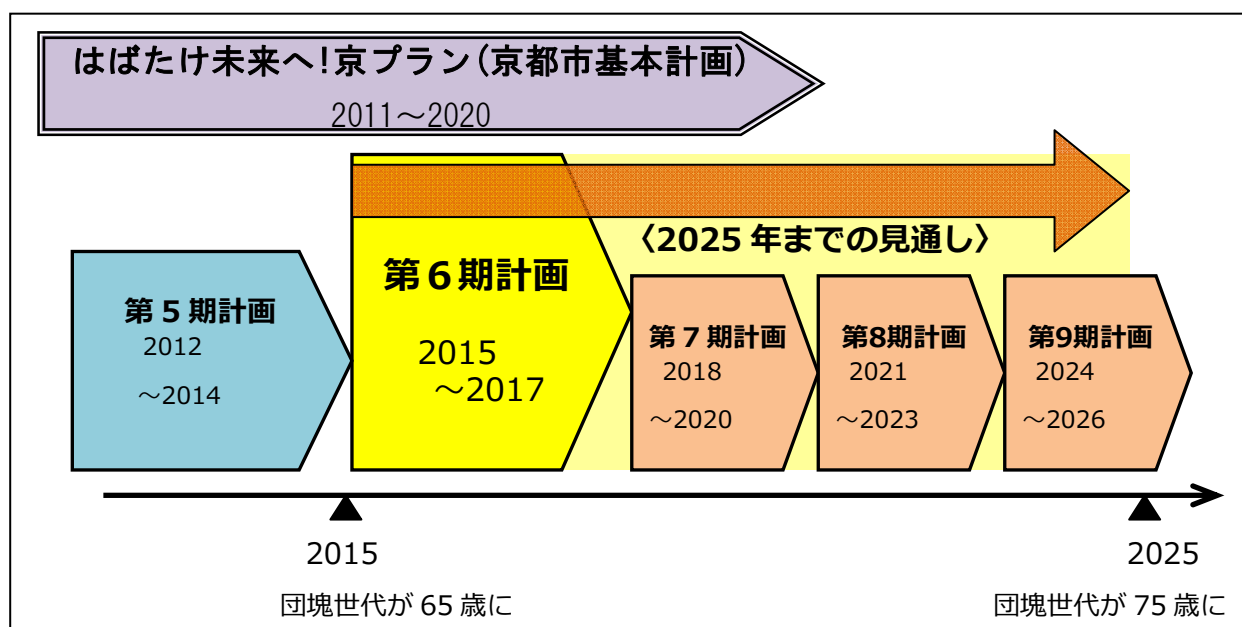
2 想定される論点

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年のサービス水準等の推計
- 中長期的な視点に立った在宅サービス，施設サービスの方向性の提示
- 地域のニーズに対応した生活支援サービスの整備
- 医療・介護連携・認知症施策の推進
- 高齢期になっても住み続けることが出来る住まいの整備

○ 介護保険制度改正の検討事項（大きな枠組み・考え方）

地域包括ケアシステムの構築	費用負担の公平化
サービスの充実 ○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実 ① 在宅医療・介護連携の推進 ② 認知症施策の推進 ③ 地域ケア会議の推進 ④ 生活支援サービスの充実・強化	低所得者の保険料軽減を拡充 ○ 低所得者の保険料の軽減割合を拡大
重点化・効率化 ① 全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化 ② 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）	重点化・効率化 ① 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ ② 低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加

○ 第6期京都市民長寿すこやかプラン(介護保険事業計画)の位置付け



※ 第3期プラン（平成18～20年度）策定時においては、団塊世代が65歳以上となる平成27年度の高齢者介護の姿を念頭に置き、長期的な視点に立って、平成26年度の目標を設定した。